

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 第2回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：平成29年2月16日（木） 12:30～14:10

■場 所：東村役場 大会議室

■出席者（敬称略）：

	所属	役職	氏名
行政機関	環境省那覇自然環境事務所	国立公園課係員	高橋 優人
		上席自然保護官	木村 麻里子
		自然保護官	山本 以智人
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林技術指導官	福山 拓也
	沖縄県環境部自然保護課	課長	金城 賢
		班長	仲里 直也
		主任	志賀 俊介
	沖縄県農林水産部森林管理課	班長	比嘉 享
		主任	井口 朝道
		主事	藤木 愛
	国頭村世界自然遺産対策室	室長	東江 賢次
		室長補佐	宮城 明正
		主事	東恩納 優子
	大宜味村企画観光課	課長	福地 亮
		係長	宮城 光一
課長		宮田 健次	
東村企画観光課	主事	田場 兼昇	
地元関係団体	国頭村森林組合	組合長	仲原 親一
	J Aおきなわ国頭支店	支店長	大城 道生
	国頭村森林ツーリズムWG	代表	山川 安雄
	大宜味村区長会	会長	山城 清安
	NPO法人 やんばる舎	事務局	増田 耕平
	NPO法人 おおぎみまるとツーリズム協会	理事長	宮城 健隆
	J Aおきなわ東支店	支店長	大嶺 優
	東村区長会	会長	池原 太
	NPO法人 東村観光推進協議会	理事長	吉本 淳
	NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	事務局長	仲地 学
運営事務 (受託者)	株式会社プレック研究所 計画部門	統括部長	松井 孝子
		研究員	東 広之
傍聴者	8名		

■議 事

1. 世界自然遺産への推薦及び管理計画について
2. 沖縄島北部における管理上の優先課題について
3. 拠点整備構想検討の進捗状況について
4. その他

■配布資料

- 資料 1-1 世界遺産登録に向けたスケジュール
- 資料 1-2 地域部会及びワーキンググループにおける意見・指摘事項と地域部会後の管理計画の修正点との対応
- 資料 1-3 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画（地域別の行動計画を含む）
- 資料 2-1 沖縄島北部における推薦地域の管理上の優先課題（イメージ）
- 資料 2-2 沖縄島北部【課題リスト】（2017年2月16日版）
- 資料 3 沖縄島北部拠点整備構想検討会の目的と開催状況
- 参考資料 1 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議「沖縄島北部部会」 設置要綱
- 参考資料 2 平成 28 年度沖縄ワーキンググループ議事概要
- 参考資料 3 沖縄島北部における観光利用の現況と課題（現時点修正版）

■議事概要

議題 1. 世界自然遺産への推薦及び管理計画について

- 世界遺産登録に向けたスケジュールについて、事務局より資料 1-1 に基づき説明が行われた。
 - 第 1 回沖縄島北部部会以降の包括的管理計画や沖縄島北部行動計画の修正点について、前回部会における意見やワーキンググループにおける助言等との関係を含めて、事務局より資料 1-2、資料 1-3 に基づき説明が行われた。
 - 質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・IUCN の現地視察について、時期やルートを適切に設定する必要がある。台風後の赤土流出や不毛化した農地等、懸念事項があるためである。
- 指摘事項も踏まえ事務局間で調整を行い、現地視察のルートを検討する。
- ・小笠原や知床においては、定期的に IUCN から管理の進捗状況に関する問い合わせがある。やんばるにおいても、どの主体がどのように取組を進めているか、進捗状況を問われる可能性がある。各主体に行動計画の内容の再確認をお願いする。

議題 2. 沖縄島北部における管理上の優先課題について

- 沖縄島北部における推薦地域の管理上の優先課題について、事務局より資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明が行われた。
- 各管理機関より、優先課題の認識や取組状況等について説明された。概要は以下の通り。
- 沖縄県自然保護課
 - ・自然保護課に世界遺産に関する専任職員を 1 名増員予定である。
 - ・世界遺産に関する全庁的な推進体制を作りたいと考えている。
 - ・次年度に予定している取組事項は下記の通り（予算要求中の内容であるため、議会承認が必要）。
 1. 地域部会：地域部会を継続して開催することで、協議を行いながら取組を進める。
 2. ノイヌ・ノネコ対策：検討委員会を継続して開催し、ノイヌ・ノネコ対策を進める。
 3. 西表島：適正利用とエコツーリズムについての検討及びイリオモテヤマネコのロードキル対策を進める。

4. 外来種対策：マングース対策事業を継続的に実施する。
5. 地域に対する普及啓発：普及啓発活動が不十分であると認識しており、世界遺産の取組について地域の方々への周知を強化したい。具体的には、地域における説明会、シンポジウムの開催を実施したいと考えている。

○沖縄県森林管理課

- ・森林ツーリズム推進体制構築に関する事業を平成 27 年～29 年で実施中・実施予定である。
- ・やんばる森林ツーリズム推進全体構想の作成を進めている。適正利用を図るための利用ルールの作成、魅力ある体験プログラムの開発、質の高いガイドを育成するガイド制度の作成等に取り組んでいる。
- ・全体構想を実行していくための組織として、やんばる森林ツーリズム連絡協議会（仮）の設立を目指している。
- ・次年度は、地域の利用ルールがあること及び地域の魅力を説明できるガイドがいること等をプロモーションしていきたい。また、次年度は林業者向けのガイド養成やプログラム開発にも取り組みたい。
- ・県の管理する林道において、カーブミラーや案内板の設置等の安全対策や土日の通行車台数のカウント調査を実施している。
- ・やんばる型森林業の推進においてゾーニングを行ったため、県営林経営計画の見直しを行っている。

○環境省那覇自然環境事務所

- ・やんばる国立公園が昨年 9 月に指定された。保護に加えて、利用を進めることも国立公園の重要な役割であるため、「やんばる国立公園」と表記された標識やモニュメントを整備した。案内板等を今後とも順次整備していきたい。
- ・環境省が直轄整備を行う歩道や園地について、その整備時期や整備内容を示す 5 ヶ年計画を来年度中に作成する予定である。計画策定後はその計画に従い、整備を順次進めることとなる。
- ・希少野生動植物の密猟・盗採防止について、これまでもパトロールを 5 年以上継続して実施しており、森林組合及び地元の方々の集落の方々にも関わっていただいている。パトロールにより地域住民が動植物のことを知ることができるという副次的な効果もある。来年度以降も継続して実施する予定である。
- ・保護増殖事業対象種以外となっている希少野生生物の保全が喫緊の課題の一つと認識している。
- ・保護増殖事業対象種についても、それぞれの種に課題が存在するため、着実に取組を進めていく。
- ・ノネコ・ノイヌ（ノラネコ・野犬を含む）対策は、至急の課題と認識している。
- ・マングース対策も気を緩められない状況であるため、継続した取組が必要である。
- ・新規外来種の侵入モニタリングも重要であるため、関係機関と連携して取組む必要がある。
- ・外来種対策や希少種保全について、これまでの取組による成果がある一方、地域住民への説明や地域との協力が不十分であったと認識している。今後、地元自治体や地域住民の理解・協力を得て、連携を図ることが重要と考えている。
- ・管理機関の一機関として科学委員会、地域連絡会議、地域部会を開催しており、今後も有識者、地元自治体、地域の方々を繋ぐ役割を担っていきたい。

○林野庁沖縄森林管理署

- ・希少野生動植物の密猟・盗採防止について、林野庁において巡視を行っている。関係者の協力を得ながら希少野生動植物の密猟・盗採の未然防止に努めたい。国有林等における密猟・盗採や台風による災害等の異常がある場合には、ご一報をお願いする。
- ・返還された北部訓練場のうち、約 3400ha が国有林である。平成 9 年度に沖縄北部国有林の今後の取扱いに関する検討委員会が開催され、報告書が作成されている。今後、本報告書に基づき、森林環境

の現況調査や各種委員会を開催していく予定である。森林生態系保護地域の設定等について、関係機関と協力・情報共有を図りながら、取り組んでいきたい。

○国頭村世界自然遺産対策室

- ・遺産地間をつなぐコリドーに関して、推薦地の空白地域である辺戸岳・西銘岳間の連続性を確保していきたい。
- ・希少野生動物の交通事故対策について、昨年、楚洲のヤンバルクイナ重点区間において草刈りを実施し、重点区間の標識を設置している。「やんばる地域ロードキル発生防止に関する連絡会議」と連携し、今後も引き続き活動していく。
- ・ネコの適正飼養に関する条例について、規則の改正等を含め、有効に機能なものにしていきたい。
- ・ネコの野生化未然防止のため、次年度にネコの捕獲・去勢・避妊を計画している。
- ・イヌ対策について、動物愛護センター、沖縄県、各村が連携しながら、取組を進めている。国頭村では12月から野犬の捕獲を行っている。
- ・世界遺産候補地であることにより、様々な企業から寄付をいただいている。寄付を保護や普及啓発につなげたいと考え、ネコの適正飼養に関するチラシを3村において全戸配布したいと考えている。
- ・JAL や ANA から CSR 活動に関する積極的な提案があるため、環境省とも協力しながら、ロードキル発生防止のための草刈り作業や侵略的外来種の対策等を進めていきたい。

○大宜味村企画観光課

- ・ネコの適正飼養に関する条例がある。ネコの適正飼養が課題であると認識している。
- ・やんばる型森林ツーリズムの推進において、3村共通の理念や方針、ルールやマナーについて議論を行っている。また、やんばる交流推進連絡協議会や、やんばる自然体験活動協議会があり、3村が連携して取り組みを進めている。
- ・赤土流出防止対策について、農業環境コーディネータを配置し、農家と協力して赤土流出防止を進めている。自力で赤土流出防止対策を実施できる農家が少ないため、継続的な実施が今後の課題であると考えている。また、農地以外の赤土流出や災害時の土砂崩れ等も問題である。
- ・小中学校、高校において、赤土に関する環境教育を実施している。

○東村企画観光課

- ・ネコの適正飼養に関する条例がある。現在、制度の見直しを進めている段階であり、今後の計画を作成中である。次年度以降、これまで飼主が負担していた避妊や去勢の手術費用について、村が助成することを検討している。
- ・東村ではノグチゲラ保護条例を制定しており、成果もあがってきている。ノグチゲラ保護区は現在設定されていないが、例えば博物館周辺等の国立公園以外の周辺地域において保護を強化することを念頭に、教育委員会や関係機関と調整中である。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・「4. 産業との調和」の説明において、例えば自然共生型農業のあり方等に関する地域の合意形成を関係団体が行ってほしいというニュアンスに聞こえた。県・地元行政を含めた形で進めるようにしてもらいたい。
- 事業項目の中には既に取組が進められている事業項目と未着手の事業項目がある。ご指摘の事業については、未着手の事業であり、実施主体や関係者についても今後検討する必要がある。
- ・先日、那覇で世界遺産フォーラムが開催されていたが、地域でもフォーラムを開催してほしい。地域

住民は生活の中で地域の自然を守っているのに、遺産に関係している地域住民に対して丁寧な説明が必要である。

→やんばる地域でフォーラムや説明会を開催するというご要望はもったもである。来年度、地元の方々と直接お会いして説明する機会を設けていきたい。

・例えば「コリドー機能」等、聞きなれない用語がある。資料を使って説明をする場合、特に地域住民に説明する際には、注釈をつける等、理解が進むように工夫が必要である。

→注釈等を含め、検討していきたい。

・外来植物ツルヒヨドリの侵入が国頭村や大宜味村で新たに確認された。対策が遅れると急速に繁茂が進んでしまうため、緊急的取組が必要な課題である。地元は対策を進める必要性を認識しているので、沖縄県においても河川課等の関係部署と連携して取組んでいただきたい。

→外来種全般に関して、県レベルでの指針や行動計画の策定作業を行っている。関係部署・機関と情報共有を図りたい。

議題3. 拠点整備構想検討の進捗状況について

○拠点整備構想検討の進捗状況について、事務局より資料3及び参考資料3に基づき説明が行われた。

○質問や意見は特に出されなかった。

議題4. その他

○来年度以降の部会の進め方について、事務局より説明が行われた。

・管理機関において行動計画の具体化に関する調整を進めた後に、地域部会を開催する予定である。初回開催時期は、IUCNによる現地視察前を想定している。

・IUCNの要請に対する対応方針が固まった段階で2回目の部会を開催し、合意を図りたい。

・必要に応じて、緊急開催する可能性もあるので、来年度は2~3回の部会開催を予定している。

・部会後の「世界遺産だより」の全戸配布は継続する予定である。

○おおぎみまるとツーリズム協会より、「世界自然遺産と地域振興」講演会の案内が行われた。

○沖縄県自然保護課より普及啓発用のポスターやパンフレット、クリアファイル、マンガ本の提供について連絡があった。

○本日の部会に関する意見等について、意見照会を行うことが説明された。

以上